

## 刈谷市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート(施策全体)

## 施策一覧

## 基本目標1 地域における子ども・子育て支援

頁—「刈谷市子ども・子育て支援事業計画」の中での頁数

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁	
1-1 多様な子ども・子育て支援サービスの提供	1	ファミリー・サポート・センターの充実	育児の応援をしてほしい人と応援をしたい人が会員になって助け合う「ファミリー・サポート・センター」の充実を図ります。講習会、交流会等を開催し、援助に必要な知識・技術を高め、会員同士の親睦を深めます。	利用者数(人)	3,525	4,945	4,947	5,266	5,500	会員数:3,688人 年3回広報誌での会員募集を行いました。そのうち1回は特集を組んでファミリー・サポート・センターの相互援助活動を周知するとともに、両方会員の獲得に努めました。	引き続き、広報を通じて制度の周知や会員の確保に努め、事業の拡充を図ります。	子育て支援課	35 66 68
	2	ショートステイの充実	保護者が傷病等により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、県内の委託施設や登録養育者により、一定期間養育を行うショートステイの充実を図ります。	利用者数(人)	13	0	23	20	40	児童養護施設及び乳児院等への委託により、希望に応じて利用できるよう調整しました。 利用人数は20人でした。	近隣市の児童福祉施設及び乳児院等に委託して、ショートステイを実施します。	子育て推進課	35 64
	3	臨時保育室(カンガルールーム)の充実	子育て中の親が、社会活動や学習活動等に参加できるよう、各種講座、イベント、市議会等の開催時、託児サポーターが保育を行う「臨時保育室(カンガルールーム)」の充実を図ります。	設置事業数(件)	106	99	108	119	120	関係機関に事業を周知することで、講演会や講座開催時の利用の促進を図りました。	引き続き、関係機関に事業を周知することで、講演会や講座開催時の利用の促進を図ります。	子育て支援課	35
	4	育児ママ訪問サポートの充実	育児に関する悩みを傾聴するなど、支援を必要とする家庭に訪問員を派遣し、母親の不安の軽減を図ります。また、地域の子育て支援に関する情報提供を行うなど、他の子育て支援サービスへのつなぎを行い、子育てにおける母親の孤立化の防止につなげます。	申込者数(人)	34	21	36	47	50	4か月健診で事業内容の周知及び利用勧奨を行いました。また、事例検討会を開催し、ニーズに即した支援を実施できるよう努めました。	引き続き、事業内容の周知徹底及びサポート内容を随時精査し、ニーズに即した支援を実施できるようにするとともに、潜在的な要支援者に対しても事業利用を積極的に勧奨していきます。	子育て支援課	35
	5	地域子育て支援拠点の充実	子育て支援センター等の地域子育て支援拠点において、各種行事やイベント、講座等を通して、親同士の交流の場や、子育てに関する情報を提供します。	来所者数(人)	159,725	168,838	160,488	166,376	170,000	・父親向けの「パパも一緒の子育て講座」を4回実施。また、毎月、主に第4土曜日に「おとうさんと遊ぼうDAY」を実施しました。 ・若年層の母親向けに「若いママのための手作り玩具」の講座を継続的に実施し、子育てサークルまでには至らなかったが仲間作りには発展しました。 ・祖父母向けの子育て講座を開催し、祖父母の積極的な子育ての参加を促しました。	・父親向けの「パパも一緒の子育て講座」を4回実施。また、毎月、主に第4土曜日に「おとうさんと遊ぼうDAY」を実施し、遊びの提案及びおもちゃ作り、おしゃべり会を実施します。 ・若年層の母親向けに「若いママのための手作り玩具」を各子育て支援センターで実施し、さらなる充実及び仲間作りのためのサークル育成を目指します。 ・祖父母向けの子育て講座を開催し、祖父母の積極的な子育ての参加を促します。	子育て支援課、子ども課	35 65

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁	
	6	ブックスタートの充実	4か月児健康診査の際、「おすすめ絵本」の紹介と読み聞かせを行い、親と子が絵本を介して心とことばを通わせるひとときを持つことを応援します。また、「おすすめ絵本」と読み聞かせ行事のリーフレットを図書館等で配布し、事業の充実を図ります。	絵本の配布数(冊)	1,677	1,644	1,537	1,621	1,550	4か月健康診査の際、保育士による「おすすめ絵本」の紹介と読み聞かせを行うとともに、おすすめ絵本1冊とブックスタートのリーフレットを提供し、絵本を介した親子のふれあいの大切さを伝えていきました。	引き続き、月に3回実施している4か月児健康診査の際、保育士による「おすすめ絵本」の紹介と読み聞かせを行います。また、保護者にあらかじめ配付してあったブックスタート引き換えを持ってきてもらい、おすすめ絵本1冊とブックスタートのリーフレットを提供し、絵本を介した親子のふれあいの大切さを伝えていきます。	子育て支援課	35
	7	おもちゃライブラリーの充実	小学生以下の心身障害児や就学前の幼児を対象におもちゃの貸出しを行い、おもちゃを通じた親子のふれあいの場、遊びの場を提供します。また、障害がある子とのふれあいを大切に、交流の機会づくりに努めます。	貸出件数(件)	6,642	7,466	7,572	7,487	7,800	障害の有無に関係なく、子どもたちの生活を楽しく豊かなものにするため、おもちゃを通してふれあいの場所を提供した。	引き続きおもちゃを通じた親子のふれあいを提案したり、子どもの発達に合ったおもちゃを紹介するなど、貸出しの充実を図ります。	子育て支援課	35
	8	おもちゃ病院の運営	「刈谷おもちゃ病院」において、シニア世代の豊富な経験と知識、技術を活かし、おもちゃの修理を通して、子どもたちに「ものを大切にする心」「ものづくりの楽しさ」を育みます。	修理件数(件)	1,520	1,420	1,409	1,325	1,600	交通児童遊園管理棟2階に拠点を置き、毎月第2と第4の土曜日、日曜日に開院し、刈谷市及び周辺地区の小学生以下の子供のおもちゃを対象に、原則無料で「診断」としておもちゃの修理を行いました。また、夢と学びの科学体験館において年間24日間簡単な無料工作の指導を行い(参加者3,190人)、別途親子ものづくり教室として年4日(全8回、参加者125組)の工作教室を開講しました。(開院日数:53日、幼保出前修理活動:16日)	交通児童遊園管理棟2階に拠点を置き、毎月第2と第4の土曜日、日曜日に開院し、刈谷市及び周辺地区の小学生以下の子供のおもちゃを対象に、原則無料で「診断」としておもちゃの修理を行います。年間54日開院予定。また、夢と学びの科学体験館において年間24日間簡単な無料工作の指導を行い、別途ものづくり教室として年4日(全8回)の工作教室を開講します。	子育て推進課	35
1-2 幼児教育・保育の充実	1	保育の必要性の認定	保護者の幅広いニーズや就労形態の多様化に応えるため、保育の必要性の認定を行い、幼稚園や保育園等の円滑な利用につなげます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	幼稚園を利用する子ども2,283人に1号の認定証を交付しました。保育所を利用する子どもの保育の必要性について審査し、3~5歳児1,465人に2号の認定証、0~2歳児824人に3号の認定証を交付しました。	幼稚園を利用しようとする子どもには1号の認定証を交付します。保育所を利用しようとする子どもには保育の必要性について審査し、3~5歳児には2号の認定証、0~2歳児には3号の認定証を交付します。	子ども課	36 59 60 61

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁	
	2	保育環境の向上	安全で快適な施設を維持するための計画的な改修等や事務改善を行い、保育に必要な教材の研究や準備にかかる時間を増やし、保育環境の向上に取り組めます。	大規模改造・建替した園舎数(園)	2	4	7	7	9	安全で安心な施設維持や保育環境の向上として、公共施設維持保全計画に基づき慈友保育園の大規模改造設計業務委託、双葉保育園の外壁改修工事、富士松南幼稚園空調設備改修工事を行いました。また、平成幼稚園及び井ヶ谷幼稚園でダムウェーター改修工事を行いました。さらに、保育環境の向上につながる教材研究の時間確保のため、幼稚園・保育園の全園で業務改善に取り組めました。	安全で安心な施設維持や保育環境の向上として、公共施設維持保全計画に基づき井ヶ谷幼稚園の大規模改造工事、慈友保育園の大規模改造設計業務委託、かりがね保育園の外壁等改修工事、富士松南幼稚園、富士松北幼稚園及び朝日幼稚園の外壁改修工事並びに富士松北幼稚園及びかりがね幼稚園の空調設備改修工事を行います。また、小高原幼稚園及び日高幼稚園でダムウェーター改修工事を行います。さらに、保育環境の向上につながる教材研究の時間確保のため、幼稚園・保育園の全園で業務改善に取り組めます。	子ども課	36
	3	幼稚園・保育園における教育・保育の充実	幼稚園教育要領や保育所保育指針を踏まえて、子どもたちが心と体を十分働かせて遊んだり、豊かな体験をして個々の発達を促したりすることができる質の高い教育・保育を提供します。	研修参加率(%)	76	100	100	100	100	子どもの望ましい生活の保障と保護者のニーズに対応した方策を研究し、教育内容・保育内容を理解し合うための幼稚園教諭・保育士の合同研修を17回と、幼稚園保育園の体験研修を2回実施しました。	子どもの望ましい生活の保障と保護者のニーズに対応した方策を研究するとともに、新しい教育要領・保育指針等の内容を理解し合うための幼稚園教諭・保育士の合同研修を15回と、幼稚園保育園の現地研修を2回実施します。	子ども課	36
	4	待機児童の解消	0～2歳児の待機児童の増加に応えるため、保育園の新設や増改築、年齢ごとの定員数を調整するなどの方策や幼稚園の預かり保育の充実により、待機児童の解消に取り組めます。	待機児童数(人)	9	12	8	11	0	公立保育園4園を乳児型保育園へ段階的に移行を進めるとともに、公立幼稚園3園における預かり保育サービスを保育園並みに拡充しました。待機児童は平成31年4月1日時点で11人です。	民間保育所「城のうさぎ保育園」、「(仮称)小垣江弁天保育園」の新設による保育園の定員拡大を図り、待機児童の解消に取り組めます。また、公立幼稚園における預かり保育サービスの拡充をさらに5園で実施します。	子ども課	36
	5	地域型保育の実施	利用者が多様な施設や事業の中から選択できるよう、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育を市の認可事業とし、地域型保育給付の対象として位置付けます。	実施園数(園)	0	0	0	0	0	地域型保育の実施予定はありません。	現在のところ、地域型保育の実施予定はありません。	子ども課	36
	6	ほのぼのルームの充実	未就園児及びその保護者を対象に、相談・遊び・交流の場として、幼稚園の施設を開放するとともに子育て相談を実施します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	幼稚園16園で各月2回(5月～3月)ほのぼのルームを実施し、未就園児及びその保護者を対象に、幼稚園の施設を開放し、子育て相談を行いました。	幼稚園16園で各月2回(5月～3月)ほのぼのルームを実施し、未就園児及びその保護者を対象に、幼稚園の施設を開放するとともに子育て相談を行い、子育て支援をします。	子ども課	36
	7	幼稚園・保育園の連携	幼稚園の教諭と保育園の保育士の合同研修、人事交流を図るとともに、保護者のニーズに対応した方策を研究・検討し、実施します。	研修回数(回)	11	11	11	17	11	子どもの望ましい生活の保障と保護者のニーズに対応した方策を研究し、教育内容・保育内容を理解し合うための幼稚園教諭・保育士の合同研修と、幼稚園保育園の人事異動を実施しました。	子どもの望ましい生活の保障と保護者のニーズに対応した方策を研究するとともに、新しい教育要領・保育指針等の内容を理解し合うための幼稚園教諭・保育士の合同研修を15回と、幼稚園保育園の現地研修を2回実施します。	子ども課	36

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁
1-3 児童館運営の充実	1	科学体験による学びの場の提供 「夢と学びの科学体験館」において、科学遊びや科学体験を楽しんだり、刈谷のものづくりについて学んだりすることにより、未来を担う子どもたちの夢と学びの心を育みます。	入館者数(人)	164,724	191,908	215,172	227,504	210,000	子どもに科学の楽しさを体験してもらうため、普段学校ではできないような科学実験やサイエンスショーを開催しました。 また、外部団体との連携を図り、魅力ある講演会や講座などを開催しました。 〔ラボ実験講座〕土・日・祝・学校等の長期休み期間 1日4～8講座程度、〔サイエンスショー〕土・日・祝・学校等の長期休み期間 1日3回、〔簡単工作〕毎日3～4種類、〔外部団体連携講座〕4講座	子ども達へ科学の楽しさを体験してもらうため、普段学校ではできないような科学実験やサイエンスショーを開催します。 また、外部団体との連携を図り、魅力ある講演会や講座などを開催します。	子育て推進課	36
	2	児童館の充実 子どもや親子が、気軽に遊びや学習の場として利用できるよう環境を整えとともに、多様な講座や行事を開催します。	講座・行事参加者数(人)	4,951	4,962	4,926	5,331	5,100	〔〔児童館職員による講座〕講座数:52件、参加者数:1,227人、〔外部講師による講座〕講座数:114件、参加者数:4,104人〕 遊びや学びの機会づくりのため、工作等の自主事業を積極的に行いました。また、児童館職員のほか外部講師による企画を行い、季節や子どもの興味関心に応じた多様な講座・行事を開催しました。	遊びや学びの機会づくりのため、工作等の自主事業を積極的に行います。また、児童館職員のほか外部講師による企画を行い、季節や子どもの興味関心に応じた多様な講座・行事を開催します。	子育て推進課	36
1-4 交流と子育てネットワークづくりの充実	1	地域子育て支援拠点の充実 子育て支援センター等の地域子育て支援拠点において、各種行事やイベント、講座等を通して、親同士の交流の場や、子育てに関する情報を提供します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	4月に「わくわく子どもの日」、7月に「夏まつり」、10月に「おたのしみ会」、12月に「クリスマス会」、3月に「にこにこDay」などのイベントを実施したり、発達に関すること、子どものふれあい方、お父さんも一緒の子育て講座など、様々なテーマで子育てに関する情報を提供しました。また、3回及び6回の連続講座のサロン等も実施し、親同士の交流の場作りを実施しました。	引き続き、各種行事やイベント、講座等を充実させ、親同士の交流の場や、子育てに関する情報を提供します。	子育て支援課、子ども課	37
	2	子育てサークルの育成・支援 育児に関する情報交換、親子の仲間づくりの機会となるよう、子育てサークルの育成、活動の相談、活動場の提供等を行います。	活動場所の提供回数(回)	351	383	416	436	440	・サークル活動を通して、親同士が互いに支えあえるように、部屋の提供や活動内容のアドバイスをしました。 ・サークルの交流の場であるサークルネットワーク会議を6月と7月に実施し、活動の活性化やサークルの横のつながりを図りました。 ・10月～11月にかけて、子育て応援隊に派遣依頼をし、親子で楽しくふれあいながら、他のサークルと交流する機会を作り、活動内容の参考になる遊び等を提案しました。	・サークル活動を通して、親同士が互いに支えあえるように、部屋の提供や活動内容のアドバイスをしました。 ・サークルの交流の場であるサークルネットワーク会議を6月に実施し、活動の活性化やサークルの横のつながりを図ります。 ・10月～11月にかけて、子育て応援隊に派遣依頼をし、親子で楽しくふれあいながら、他のサークルと交流する機会を作り、活動内容の参考になる遊び等を提案します。	子育て支援課	37

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁	
	3	子育て支援ネットワーク会議の開催	子育て支援団体や子育てサークル等の市民団体のネットワークづくりを支援するため、ネットワーク会議を開催します。	参加団体数(団体)	47	38	34	52	52	中央子育て支援センターで26団体、南部で13団体、北部で13団体の計52団体の子育てサークルが登録して活動し、4回に分けて子育てネットワーク会議を開催したり、11回に分けて子育て応援隊を派遣して交流の場を実施したりしました。	引き続き、子育てサークルが交流を図れるよう、継続して会議を開催し交流の場を確保します。	子育て支援課	37
	4	世代間交流の充実	幼稚園・保育園の園児が、小中学校の児童・生徒や地域住民との交流の機会を持てるよう、行事等における交流、老人福祉施設への訪問や地域講師の活用等の取り組みを進めます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	行事や授業の一環として、小中学校の児童・生徒と交流活動を実施しました。地域の施設に訪問し、地域とのつながりをもちました。	小中学校・地域の施設等と交流の機会を設け、児童生徒・地域住民とのかかわりを通して地域とのつながりをもてるようにします。	子ども課	37
	5	民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援	民生委員・児童委員、主任児童委員と情報を共有し、連携を図ります。また、勉強会や児童福祉関連施設見学会等を開催し、委員の資質の向上を図り、関係部署との協働のもと、家庭訪問等を実施します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	・地区民児協及び専門部会における児童福祉関連施設での研修や児童福祉に関する勉強会の実施:5回 ・日々の民生委員・児童委員活動の中での子育て等に関する相談・支援等の活動:216件	・地区民児協及び専門部会において、民生委員・児童委員、主任児童委員が情報共有を図るとともに、児童福祉関連施設での研修や児童福祉に関する勉強会を実施します。 ・日々の民生委員・児童委員活動の中で、子育て等に関する相談に対応し、必要に応じて行政や関係機関への申し送りや訪問等を実施します。	福祉総務課	37
	6	里親制度の啓発	より多くの市民に里親制度の意義について、理解の促進を図り、里親としての協力を得られるよう、制度の啓発に努めます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	市民だよりへの掲載及び研修を実施しました。	広報の掲載等を実施し、より多くの市民に里親制度を啓発します。	子育て推進課	37
	7	子育て支援団体・地域住民等との連携	子育て支援団体や地域住民等と連携し、親子の仲間づくりの場、しつけや遊び方を学ぶ場、地域の人との交流の場を提供するなど、地域住民による子育て支援活動を支援します。	補助金交付団体数(団体)	11	11	11	11	14	子育て支援団体に補助金を交付し、子育て支援活動を支援しました。子育て支援団体ネットワーク会議を年2回開催し、交流の場を提供しました。	引き続き、子育て支援団体と連携し、補助金交付等を通じて子育て支援活動を実施します。	子育て推進課	37
	8	読み聞かせ活動、おはなし会の実施	図書館での絵本の読み聞かせ会、市民センターでのおはなし会等について、ボランティアグループ等の協力により実施します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	図書館で、対象年齢に合わせたおはなし会を開催しました。中央図書館45回、城町図書館12回、富士松図書館12回	図書館で、対象年齢に合わせたおはなし会を開催します。中央図書館45回、城町図書館12回、富士松図書館12回	生涯学習課	37
	9	放課後子ども教室の実施	放課後の子どもたちの活動拠点として、小学校の余裕教室等を活用し、地域住民、放課後児童クラブとの交流の中で遊びや学習、体験活動を行い、子どもの安全・安心な居場所づくりを推進します。	開設か所数(か所)	13	14	14	15	15	小垣江東小学校に放課後子ども教室を新規開設し、開設校が全小学校の15か所になりました。総登録者1,266人、延利用者数27,551人、延開催日数938日。	子どもの安全・安心な居場所づくりを推進するために、放課後の子どもたちの活動拠点として、小学校の余裕教室等を活用し、放課後子ども教室を実施します。	生涯学習課	37

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁	
	10	中学生・高校生の居場所づくり	中高生等の若者が気軽に立ち寄ることができる居場所を提供し、同世代の交流を通して、主体的な活動ができるよう若者の自立に向けた取り組みを支援します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	中高生が放課後に気軽に立ち寄り、学習や交流等ができる居場所を提供し、また、交流や自主活動のきっかけづくりを目的として、お菓子作り等のイベントを開催しました。延利用者数1,404人	同世代の交流を通して、主体的な活動ができるよう若者の自立に向けた取り組みを支援するために、中高生の居場所づくり事業を実施します。	生涯学習課	37	
1-5 子育てサービス利用者支援体制の構築	1	利用者支援専門員等の配置	子どもやその保護者の身近な場所に、利用者支援専門員等を配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。	実施か所数(か所) (※専任コンシェルジュ配置か所数)	39(3)	42(3)	44(3)	44(3)	44(3)	子どもや、その保護者の身近な場所である、子育て支援センターに専任子育てコンシェルジュを配置し、利用者支援及び地域連携の拠点としての機能を置き、保健センター、子ども相談センター、子育て広場、夢と学びの科学体験館、児童館、幼稚園、保育園、しげはら園等の兼任子育てコンシェルジュとの連携体制を整えました。44施設に61人の子育てコンシェルジュを配置しました。	引き続き、研修を実施し子育てコンシェルジュの資質向上及びネットワークの強化を図り、事業の拡充を進めます。また、基本型利用者支援事業と母子保健型利用者支援事業との連携により、事業の充実を図ります。	子育て支援課	38 72
	2	子育て情報の提供	行事予定や育児の身近な情報を掲載する「子育て支援センターだより」を毎月発行し、公共施設で配布します。また、子育て情報誌等を、母子健康手帳交付時、各種手当申請時、健康診査時等に併せて配布します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	「子育て支援センターだより」を毎月1回発行し、公共施設で配布しました。	引き続き、「子育て支援センターだより」を毎月1回発行し、公共施設で配布するとともに、ホームページに掲載をし、より多くの方に情報提供していきます。	子育て支援課	38	
	3	子育て情報誌・子育て支援ホームページの充実	子育てに関する行政サービスや施設等の情報を収集・整理した子育て情報誌、子育て支援ホームページを随時見直し、内容の充実を図ります。	かりやSmileねっと閲覧件数(件)	45,914	57,004	72,524	83,699	65,000	「かりやSmileねっと」の内容および情報発信の内容を充実させ、閲覧件数の増加につなげました。刈谷市公式ポータルアプリ「あいかり」へスムーズに移行しました。	(刈谷市公式ポータルアプリ「あいかり」へスムーズに移行したため事業終了。)	子育て推進課	38
	4	子育て支援センターにおける相談体制の充実	子育てに関する様々な相談内容に対応できるよう、電話相談、面接相談、メール相談、グループ相談、訪問相談等を行います。	相談件数(件)	817	834	721	881	880	・子どもの発達に関する心配や精神疾患をもつ母親の育児不安、養育環境に関する事など、相談内容によって、必要な機関につなげたり、関係機関と連携をとるなど支援の充実を図りました。 ・見守りが必要な親子については、子どもが就園するまで、全職員で共通理解して支援をし、就園する際には、就園先に必要な情報を伝え、切れ目のない支援ができるようにしました。	・子どもの発達に関する心配や精神疾患をもつ母親の育児不安、養育環境に関する事など、相談内容によって、必要な機関につなげたり、関係機関と連携をとるなどの支援を行います。また、月に1度、臨床心理士による相談窓口を設け、相談体制の充実を図ります。 ・見守りが必要な親子については、子どもが就園するまで、全職員で共通理解して支援をしたり、子育てコンシェルジュのネットワーク会議で他機関と情報交換及び連携をとりながら、切れ目のない支援ができるようにします。	子育て支援課	38

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁	
	5	幼稚園・保育園における子育て相談・育児講座	各幼稚園・保育園において、在園児及び未就園児の保護者を対象に、子育て相談、育児講座等を実施します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	幼稚園・保育園において、随時子育て相談や育児に関する講座等を21回開設。保護者の子育ての悩み等に対応しました。また、子育てコンシェルジュとして、未就園児の保護者のニーズに応じた支援を提案しました。	幼稚園・保育園において、随時子育て相談や育児に関する講座等のを開設により、保護者の子育ての悩み等に対応します。また、子育てコンシェルジュとして、未就園児の保護者のニーズに応じた支援を提案します。	子ども課	38	
	6	保育カウンセラーの巡回	臨床心理士が幼稚園・保育園を巡回し、保護者や教諭・保育士からの子育てや保育に関する相談に応じます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	公立幼稚園16園・公私立保育園15園に臨床心理士が年4～6回巡回し、保護者や教諭・保育士からの子育てや保育に関する相談に応じました。	公立幼稚園16園・公私立保育園17園に臨床心理士が年4～6回巡回し、保護者や教諭・保育士からの子育てや保育に関する相談に応じます。	子ども課	38	
	7	子ども相談センターにおける各種相談体制の充実	3歳から19歳までの子どもとその保護者、親族、学校・園関係者を対象に、子どもに関する様々な相談に応じます。	相談件数(件)	1,091	655	906	963	900	関係機関(学校、市関係課、児童相談センター、警察等)と連携して、相談内容に応じて学校・すこやか教室・病院・市関係課等を紹介し、つなぎ(連絡調整)を行いました。	関係機関(学校、市関係課、児童相談センター、警察等)との連携を図ります。 ・相談内容に応じて、学校・すこやか教室・病院・市関係課等を紹介し、支援します(つなぎ機能)。	学校教育課	38

## 基本目標2 仕事と子育ての両立支援

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁	
2-1 多様な保育サービスの充実	1	延長保育の充実	保護者の就労形態の多様化に対応するため、延長保育の充実を図ります。	利用者数(人)	764	760	797	884	740	公立保育園ではおがきえ保育園、あおば保育園が午後8時まで、民間保育所ではこぐま保育園、第二こぐま保育園、刈谷ゆめの樹保育園、空のうさぎ保育園、刈谷大和保育園が午後7時半まで延長保育を実施し、884人の児童の利用があり、保護者の就労形態の多様化に対応しました。	公立保育園ではおがきえ保育園、あおば保育園が午後8時まで、民間保育所ではこぐま保育園、第二こぐま保育園、刈谷ゆめの樹保育園、空のうさぎ保育園、刈谷大和保育園が午後7時半まで延長保育を実施し、保護者の就労形態の多様化に対応します。	子ども課	39 62
	2	休日保育の充実	保護者の就労形態の多様化に対応するため、休日保育の充実を図ります。	利用者数(人)	1,397	1,176	2,384	2,573	1,250	保護者の就労形態の多様化に対応するため、おがきえ保育園、あおば保育園、こぐま保育園、第二こぐま保育園、空のうさぎ保育園において休日保育を実施しました。	保護者の就労形態の多様化に対応するため、おがきえ保育園、あおば保育園、こぐま保育園、第二こぐま保育園、空のうさぎ保育園において休日保育を実施します。	子ども課	39
	3	産前・産後休暇、育児休暇後の職場復帰の支援	出産前や職場復帰前から保育園への入園予約を受け付け、働く女性が安心して出産・子育てを行い、職場に復帰できる環境づくりに取り組みます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	出産前や職場復帰前から保育園への入園予約を受け付けました。	出産前や職場復帰前から保育園への入園予約を受け付けます。	子ども課	39
	4	病児・病後児保育の充実	子どもが病気または病気の回復期であり、集団保育が困難な期間において、一時的に子どもを預かる病児・病後児保育の充実を図ります。	利用者数(人)	379	339	412	354	450	かりがね病児ケアルーム169人 親愛の里保育園129人 依佐美おひさまケアルーム56人 登録者数865人(平成31年3月31日時点)	市内3か所で随時受入し、病児・病後児保育事業を啓発します。	子育て支援課、 子ども課	39 67

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁	
	5	幼稚園一時預かり(預かり保育)の充実	幼稚園において、出産や傷病、親族の看護・介護、就労等で通常の保育時間終了後も引き続き保育を希望する在園児に対して、一時預かりを実施し、その内容の充実を図ります。	利用者数(人)	38,611	47,902	52,988	65,372	42,000	公立幼稚園16園において、保育時間終了後と長期休業中に、就労、母親の通院、下の子の健診などの理由で在園児に対して預かり保育を実施した。試行園3園については、7時30分から8時40分までと16時30分から18時30分までの時間延長により、預かり保育の利用者が65,372人に増加しました。	公立幼稚園において、通常の保育時間終了後と長期休業中に保育を希望する在園児に対して、一時預かりを実施します。実態把握に努め、その内容の検討・充実を図ります。	子ども課	39 66
	6	保育園一時預かり(一時保育)の充実	定期的な就労をしていない人、育児疲れ解消等の理由で利用を希望する人に対して、小学校就学前の児童を拠点保育園で一時的に保育します。また、保護者の傷病、事故、出産、看護、冠婚葬祭等の理由により、小学校就学前の児童を状況に応じて、緊急一時的に保育します。	利用者数(人)	10,844	9,874	11,845	16,140	11,000	おがきえ保育園、あおば保育園、私立保育園5園において16,140人一時預かりを実施し、子育て家庭への支援の充実を図りました。	おがきえ保育園、あおば保育園、こぐま保育園(私立)、第二こぐま保育園(私立)、親愛の里保育園(私立)、刈谷ゆめの樹保育園(私立)、空のうさぎ保育園(私立)において継続して実施し、依佐美清涼保育園(私立)において新規に実施することで、子育て家庭を支援していきます。	子ども課	39 66
2-2 放課後児童クラブの充実	1	放課後児童クラブの充実	児童の定員及び学年を拡大するとともに、保護者の就労形態の多様化に応えるために、時間延長による充実を図ります。また、放課後児童クラブの児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加し、多様な体験・活動ができるよう、連携して事業を推進します。	定員数(人)	1,160	1,240	1,240	1,240	1,440	8箇所の放課後児童クラブで6年生までの受入れを実施しました。また、亀城、朝日、小垣江児童クラブにおいて平成31年度からクラブ拡大ができるよう環境を整備をしました。また、放課後子ども教室と連携を図り、各クラブにおいて活動プログラムへ参加しました。	2箇所の放課後児童クラブで5、6年生の受入実施を予定しています。また、放課後子ども教室と連携を図り、多様な体験ができるように活動プログラムへの参加を推進します。	子育て推進課	40 63
	2	放課後児童クラブの整備	放課後児童クラブの設備の充実を図るとともに、支援員の資質の向上、地域の人材の活用を図ります。	放課後児童支援員認定資格研修受講者数(人)	17	11	16	23	15	各児童クラブに機械警備システムを導入し、受入環境の充実を図りました。また、ホームページやファミリーサポートセンターの援助会員への案内、近隣大学への掲示等で支援員の募集をし人材の確保に努めました。23人の支援員が放課後児童支援員認定資格研修を受講しました。	各児童クラブのパソコンをウィンドウズ10搭載機と入れ替え、情報セキュリティの充実を図ります。また、広報や、ホームページ、新聞の折り込みチラシに支援員の募集を掲載し人材を確保するとともに、放課後児童支援員認定資格研修の計画的な受講を促し、支援員の資質の向上を図ります。	子育て推進課	40
2-3 男女が協力して行う子育ての推進	1	市民だより、ホームページなどによる啓発	市民だより、刈谷市ホームページ、各種報道機関等を通して、男女共同参画の考え方、各種イベント、内閣府が実施する男女共同参画週間等の周知を行います。また、家庭、地域、職場等、様々な立場の人に向けた男女共同参画啓発用リーフレットを作成・配布し、さらなる意識の向上を図ります。	市民だより掲載回数(回)	2	2	2	2	5	市民だよりの6/15号に内閣府実施の男女共同参画週間(6/23~29)について、また10/1号に県実施の男女共同参画月間(10月)について、計年2回掲載し、市民の男女共同参画に対する意識の向上を図りました。また、各種講座やイベント開催時には市民だより、刈谷市ホームページ等にて周知を図り、より多くの市民が参加できるよう努めました。	内閣府実施の男女共同参画週間(6/23~29)や県実施の男女共同参画月間(10月)について市民だより等で周知し、性別に関わりなく誰もが個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の推進を通して、男女が協力して子育てを行うことに対する意識の向上を図ります。	市民協働課	40



基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁
	男女共同参画講座等の充実	女性向け、男性向け、夫婦向け等の男女共同参画講座や講演会等を実施します。性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、男女がともに家事・育児等に関わることの重要性について、意識の向上を図ります。	講座等参加者数(人)	193	238	492	516	280	各種ハーモニーカレッジ事業(子育てカレッジ・レディースカレッジ・Instagramをビジネスに活用しよう講座・女性の一步を応援プロジェクト・メンズカレッジ・イクメンカレッジ・ソナエル講座・ガールズカレッジ)を年間27講座、「あなたとわたしのハーモニー」において1講座、男女共同参画講演会を1回、大学生向けキャリアデザインイベント、高校生向けキャリアデザインイベントをそれぞれ1回ずつ実施し、男女がともに家事・育児に関わることの重要性について、意識の向上を図りました。	様々な対象に向けた男女共同参画関係講座及び講演会等を実施し、性別役割分担意識にとらわれず、男女がともに家事・育児等に関わることの重要性について、意識の向上を図ります。	市民協働課	40
	社会学級、女性教室の開催	社会学級(小学校)、女性教室(幼稚園)を通じて、男女が協力して子育てを行う意義を考える機会を提供します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	市内の全小学校において社会学級、全幼稚園において女性教室を実施しました。	市内の全小学校において社会学級、全幼稚園において女性教室を実施します。	生涯学習課	41
	一般事業主行動計画の実施の促進	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に関して、情報提供等を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	一般事業主行動計画の策定について、ホームページによる情報提供を実施しました。	子ども・子育て関連3法に基づく一般事業主行動計画の策定に関して、ホームページ等を通じて、情報提供等を行います。	商工業振興課	41
	事業所内保育施設助成制度の普及	事業所向けの助成制度や法人税の優遇措置の紹介を行い、勤務形態に応じた保育が可能となる事業所内保育施設の設置を働きかけます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	事業所向けの助成制度や法人税の優遇措置の紹介を行い、勤務形態に応じた保育が可能となる事業所内保育施設の設置を働きかけました。	事業所向けの助成制度や法人税の優遇措置の紹介を行い、勤務形態に応じた保育が可能となる事業所内保育施設の設置を働きかけます。	商工業振興課	41

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁
	子育て家庭に配慮した職場づくりの啓発	育児休業制度の定着・促進、勤務時間の短縮等の啓発、再雇用制度の普及を図るため、事業所等に情報提供を行い、子育て家庭に配慮した職場づくりの啓発に取り組みます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	商工業振興課窓口にてチラシを配布して情報提供を行い、子育て家庭に配慮した職場づくりの啓発に取り組みました。 また、女性の活躍推進講演会及び女性の活躍推進セミナー(全2回)を開催しました。 「これからの私らしい働き方、見つけようセミナー」 日時:平成30年9月26日(水)9時半～11時半 場所:刈谷市総合文化センター401研修室 参加者数:27名 「起業したい女性のためのなんでも相談DAY」 日時:平成31年1月11日(金)10時～13時 場所:刈谷市総合文化センター401研修室 参加人数:17名	育児休業制度の定着・促進、勤務時間の短縮等の啓発、再雇用制度の普及を図るため、市内企業の従業員を対象としたセミナー等を開催するとともに、事業所等に情報提供を行い、子育て家庭に配慮した職場づくりの啓発に取り組みます。	商工業振興課	41
	ファミリー・フレンドリー企業の普及、促進	「ファミリー・フレンドリー企業」(男女ともに仕事と家庭の両立ができる様々な制度と職場環境を持つ企業)についてPRを行います。	市内登録企業数(社)	31	35	36	36	33	「ファミリー・フレンドリー企業」についてホームページ及びパンフレット等によりPRを行いました。	「ファミリー・フレンドリー企業」についてホームページ及びパンフレット等によりPRを行います。	商工業振興課	41
	再就職希望者の能力開発の支援	育児で一度退職し、子どもが大きくなった時点で再就職を希望する保護者を対象に、再就職セミナー等の講座を開催します。	就職準備セミナー出席者数(人)	17	9	10	15	17	女性のための就職準備セミナーを開催し、就業に向けた支援を行いました。 ・「女性のための就職準備セミナー」 日時:平成30年9月28日(金) 場所:刈谷市総合文化センター405・406研修室 参加者:15人	女性のための就職準備セミナーを開催し、就業に向けた支援を行います。	商工業振興課	41

### 基本目標3 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁
3-1 妊娠・出産への支援	パパママクラス等の充実	初妊婦を対象としたミニママ教室、フレッシュ・ママクラス、初妊婦とその夫を対象としたパパママクラスの充実を図り、出産に対する不安の軽減、母子の健康促進、妊娠・出産について、男女がともに子育てを行うことの重要性、子育ての楽しさ等を伝えます。	パパママクラス参加率(%)	84	88	89	84	94	・パパママクラス参加率:83.7%(参加者/定員) ・パパママクラス:12回(毎月1回土曜日、定員48人) 参加者241組(482人) ・ミニママ教室:50回 参加者394人(うち父親の参加78人) ・フレッシュママクラス:12回(1クール4回) 参加者:延べ237人	パパママクラスの実施 対象:初妊婦及びその夫 内容:助産師による講話、保育士によるふれあい遊び、沐浴体験、妊婦体験 実施回数:12回(毎月1回土曜日)	子育て支援課	42

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁
	産後ホームヘルプサービスの実施	産後における母子の心身の健康を守るため、核家族世帯を対象として、一定期間産後ホームヘルパーの派遣を実施し、家事の支援を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	産後ホームヘルパー利用実績 利用者数:31人 総利用日数:408日(平均13.2日) 総利用時間:690時間(平均22.3時間)	対象:出産後2か月以内(1日1回3時間以内、30日を限度)の母親で、次に該当する家庭 ・核家族で、昼間に母親の援助をする人がいない家庭 ・身内が近くにいる(又は同居している)が、高齢・病気等何らかの理由で、母親の援助ができない家庭 内容:調理、衣類の洗濯、住居の清掃、買い物等 支援の必要な人が利用しやすいように効果的な周知を図ります。	子育て支援課	42
	あかちゃん訪問の充実	助産師が生後4か月未満のあかちゃんがいる家庭を全戸訪問し、母子の健康状態を把握するとともに、保護者の多様な相談に応じます。	訪問率(%)	100	100	100	100	100	訪問利用率:90.2%(1,458人/1,616人) あかちゃん訪問対象者数1,616人(4か月健康診査対象者数) 訪問児数:1,458人	対象:生後4か月未満のすべての児と産婦 内容:助産師が訪問し、授乳指導、育児相談を行います。	子育て支援課	42 70
	妊産婦健康診査・妊産婦歯科健康診査の充実	安全な出産を支援するため、妊娠期、出産後に健康診査を実施し、その際に個別相談も行います。また、妊産婦歯科健康診査など母親の歯の健康づくりを支援します。	妊婦健康診査初回受診率(%)	100	100	100	100	100	健診利用率:99.2%(1,604人/1,617人) 妊婦健康診査初回受診者:1,604人(受診対象者1,617人) 妊婦健康診査受診総回数:20,624回 産婦健康診査受診者:1,341人 妊婦歯科健康診査受診者:768人 産婦歯科健康診査受診者:696人	妊産婦健康診査については、妊娠中に子宮頸がん検診1回と妊婦健康診査を14回及び、今年度より産婦健康診査2回分に増やした受診券を配付し、歯科健康診査については、妊娠中に1回、産後に1回を指定医療機関で実施します。	子育て支援課	42 69
	保健指導の実施	母子健康手帳交付時の保健指導等を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	ミニママ教室の実施回数:50回 ミニママ教室の妊婦参加数:316人、父親の参加数:78人	母子健康手帳交付時に妊婦保健指導を実施します。 ミニママ教室の実施予定回数:49回	子育て支援課	42
3-2 子どもの成長・発達への支援	乳幼児健康診査・乳幼児歯科健康診査の充実	子どもたちの健やかな成長を支援するため、4か月児、1歳6か月児、3歳児に健康診査を実施し、その際に個別相談を行います。この乳幼児健康診査は県内の医療機関で受けることが可能です。また、1歳6か月から3歳にかけての歯科健康診査、フッ素塗布等を実施し、子どもの歯の健康づくりを支援します。	3歳児健康診査の受診率(%)	100	100	100	100	100	健康診査受診者(健診受診率) ・4か月児健康診査:1,629人(100%) ・1歳6か月児健康診査:1,489人(99.1%) 歯科健康診査:1,479人 ・3歳児健康診査:1,525人(100%) ・3歳児健康診査歯科健康診査:1,515人 ・2歳児歯科健康診査及びフッ素塗布:1,206人 ・2歳6か月児歯科健康診査及びフッ素塗布:1,169人	乳幼児健康診査を各々月3回実施します。 1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児歯科健康診査及びフッ素塗布を実施します。	子育て支援課	43
	養育支援訪問の実施	母子健康手帳の交付等母子保健事業において、養育支援が必要とされる家庭に保健師等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、適切な養育の実施につなげます。	訪問率(%)	100	100	100	100	100	家庭訪問件数:746件	妊娠届出、あかちゃん訪問や乳幼児健康診査等、保護者の要望等必要に応じて家庭訪問を行います。	子育て支援課	43 71

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁	
	3	予防接種の充実	予防接種手帳を交付し、各種予防接種が個別に受けやすいように、医療機関との協力体制を強化します。	定期予防接種延人数(人)	35,377	37,427	38,081	38,175	42,000	定期予防接種:ヒブ6,189人、小児用肺炎球菌6,240人、B型肝炎4,741人、4種混合6,244人、DPT0人、DT1期1人、不活化ポリオ22人、BCG1,544人、MR1期1,503人、MR2期1,402人、水痘2,932人、日本脳炎1期4,502人、日本脳炎1期特例170人、日本脳炎2期1,443人、DT2期1,234人、子宮頸がん予防8人	定期予防接種(ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、不活化ポリオ、BCG、MR1期、MR2期、水痘、日本脳炎1期、日本脳炎1期特例、日本脳炎2期、DT2期、子宮頸がん予防)の実施および任意予防接種(ロタウイルス、特別の理由による再接種、今年度よりおたふくかぜ)の費用助成を実施します。	子育て支援課	43
	4	育児相談等の実施	保健師による育児相談、助産師による母乳相談、栄養士による栄養相談を行います。	育児相談利用者数(人)	1,020	877	720	629	800	育児相談利用者数:629人(12回) 母乳相談利用者数:96人(60回) 栄養相談利用者数:59人(24回)	育児相談の実施回数:12回 母乳相談の実施回数:60回(予約制) 栄養相談の実施回数:24回(予約制)	子育て支援課	43
	5	援助を必要とする子どもと家庭への支援	特定妊婦等の支援を必要とする家庭への訪問指導、相談を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	妊婦支援 電話件数:332件 電話件数(延べ):370件 訪問家庭数:36件 訪問家庭数(延べ):36件	妊娠届出書を活用したスクリーニングを実施し、必要に応じて電話・家庭訪問を実施します。	子育て支援課	43
	6	病気や事故についての学習機会の充実	病気や事故に対する応急手当等の知識不足から生じる不安の軽減のため、保護者へ子どもの病気や事故に関する学習や相談の機会の充実を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	【子育て支援課】 乳幼児健康診査、育児相談などの事業開催時に、事故予防や感染症予防のためのリーフレットを配付し、保護者への知識の普及に努めました。 【学校教育課】 小学校5・6年生の保健の授業で「けがの防止」「病気の予防」、中学校2・3年生の保健の授業で「傷害の防止」「健康な生活」について学習しました。学校保健委員会でも取り扱いました。	【子育て支援課】 乳幼児健康診査等の事業開催時に、事故予防や感染症予防のためのリーフレットを配付します。必要に応じて出前講座や健康教育を実施します。 【学校教育課】 小学校5・6年生の保健の授業で「けがの防止」「病気の予防」、中学校2・3年生の保健の授業で「傷害の防止」「健康な生活」について学習する。学校保健委員会でも取り扱います。	子育て支援課、 学校教育課	43
3-3 小児医療体制の充実	1	小児救急医療体制の充実	県や近隣自治体及び医療機関と調整を図りながら、地域における小児救急医療体制の充実を働きかけます。また、休日の救急診療に関する情報を市民だより等に掲載し、保護者等への周知を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	定期的に休日の救急診療に関する情報をホームページや市民だより等に掲載し、保護者等への周知を図りました。	休日の救急診療に関する情報をホームページや市民だより等に掲載し、保護者等への周知を図ります。	子育て支援課	43

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁
	2 小児救急電話相談の紹介	県が実施している、休日・夜間における子どもの急病時の電話相談について、保護者等への周知を図るとともに、相談員の拡充を働きかけます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	母子健康手帳の交付時に周知しました。 交付数:1,617件	母子健康手帳の交付時に、母子健康手帳や子育てガイドブック等を用いて周知します。	子育て支援課	43

#### 基本目標4 支援が必要な子ども・家庭への支援

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁
4-1 障害のある子どもへの支援	1 療育ネットワークの充実	市の関連各課、しげはら園、幼稚園、保育園、子ども相談センター、保健所、医療機関等の関係機関が連携し、発達段階や障害の内容等に応じた療育を促進します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	<p>【福祉総務課】 わたし手帳のチラシを関係機関に設置する等わたし手帳の配布の機会を拡大するとともに、関係機関にその活用を依頼した。また、子育て支援セミナーでは、医療の立場から見た子どもの成長と発達についての講演を開催し、質疑応答の場を設けることで、保護者の悩みを共有することができた。</p> <p>【子育て支援課】どんぐりルーム及びカンファレンスをAグループとBグループに分けて各月1回実施しました。</p> <p>【子ども課】 健康推進課、しげはら園、幼稚園、保育園、子育て支援課、子ども相談センター、保健所、医療機関など関係機関が連携し、乳幼児の年齢発達段階や障害の内容などに応じた療育等の相談や促進に努めました。</p> <p>【学校教育課】 特別支援連携協議会を開催し、情報交換や関係機関との連携を図りました。また、教育支援委員会を開催し、年齢発達段階や障害の内容などに応じた指導を検討しました。</p>	<p>【福祉総務課】 刈谷市障害者自立支援協議会の子ども部会において、子育て支援セミナーについて、より多くの方が参加できるよう保護者のニーズに合ったテーマや開催時期等を検討し、開催する。また、医療的ケア児について、対象となる児童や医療的ケア児とその家族が直面する課題の把握に取り組む。</p> <p>【子育て支援課】 1歳6か月児健康診査事後指導としてのどんぐりルームとカンファレンスをAグループとBグループに分けて各月1回実施し、早期療育の必要な児をラッコちゃんルームにつなげます。カンファレンス後には、どんぐりルームの実施方法・関係機関との連携方法について検討を重ねます。</p> <p>【子ども課】 健康推進課、しげはら園、幼稚園、保育園、子育て推進課、子育て支援課、子ども相談センター、保健所、医療機関など関係機関が連携し、乳幼児の年齢発達段階や障害の内容などに応じた療育等の相談や促進に努めます。</p> <p>【学校教育課】 特別支援連携協議会を開催し、情報交換や関係機関との連携を図る。また、教育支援委員会を開催し、年齢発達段階や障害の内容などに応じた指導を検討します。</p>	福祉総務課、 子育て支援課、 子ども課、 学校教育課	44

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁
	2	早期療育の機会づくり 発達に心配のある子どもとその母親を対象に、1歳6か月児健康診査の事後指導や、母子関係の充実や心身の発達を助長・育成する療育相談室(ラッコちゃんルーム)等を実施し、支援が必要な子ども・家庭の早期発見・早期指導につなげます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	【子育て支援課】 どんぐりルーム及びカンファレンスをAグループとBグループに分けて毎月1回実施しました。 ラッコちゃんルーム 利用延べ組数 3,783組	1歳6か月児健康診査事後指導としてのどんぐりルームとカンファレンスをAグループとBグループに分けて毎月1回実施し、早期療育の必要な児をラッコちゃんルームにつなげます。カンファレンス後には、どんぐりルームの実施方法・関係機関との連携方法について検討を重ねます。 「ラッコちゃんルーム」においては、1歳児は週1回、2歳児以上は週1または2回の療育指導を実施していきます。1歳6か月健康診査の事後指導(どんぐりルーム)より、できるだけ早期にラッコちゃんルームに入室できるようにするとともに、ラッコちゃんルームで成長が見られた時には、子育て支援センターで行っている事業への参加を勧めるなど、子どもの発達や親子関係を見ながら必要な支援の場への移行を行います。	子育て支援課	44
	3	しげはら園の充実 児童発達支援センターとしての位置づけのもと、実施体制の整備を行い、本市の中核的な療育施設としての機能の充実を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	児童発達支援センターしげはら園において児童発達支援を実施しました。	児童発達支援センターにおける児童発達支援や保育所等訪問支援を実施します。	子育て支援課	44
	4	ことばの教室等の実施 幼稚園等に通いながら、ことばの発達に関する各種療法を受けられる体制の充実を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	【子育て支援課】 ことばの相談室 利用延べ組数 317組 【子ども課】 ことばの発達を促す療法が受けられる体制づくりや各種機関との連携を図り、保護者の相談に応じて障害のある子どもへの支援に努めました。	【子育て支援課】 幼稚園や保育園に対し広くPR等を行い「ことばの相談室」の入室につなげるなど体制の充実を図ります。また、ことばの発達だけでなくコミュニケーションの能力向上に視点をおいたグループ指導を、言語聴覚士と保育士が連携して実施します。 【子ども課】 ことばの発達を促す療法が受けられる体制づくりや各種機関との連携を図り、保護者の相談に応じ、障害のある子どもへの支援に努めます。	子育て支援課、 子ども課	44
	5	特別支援教育の充実 従来の特別支援教育の対象の障害だけではなく、発達障害を含め、障害のある児童・生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育を通じて、生活や学習上の困難の改善または個々の発達援助を行います。	支援員数(人)	51	51	51	69	70	学校教育活動支援指導補助員、肢体不自由児童生徒介助支援員、特別支援学級児童生徒支援員を配置して、児童生徒の障害の状態に応じた適切な教育支援に努めました。	学校教育活動支援指導補助員、肢体不自由児童生徒介助支援員、特別支援学級児童生徒支援員を配置して、児童生徒の障害の状態に応じた適切な教育支援に努めます。	学校教育課	44

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁	
	6	統合保育の充実	幼稚園・保育園において、障害のある子どもとない子どもと一緒に生活する中で、相互理解を通して人と関わる力を育みます。また、教諭・保育士は、講習会の受講や専門家の助言等により、理解を深め、円滑な統合保育の実施につなげます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	幼稚園教諭や保育士が障害に関する講習会の受講や保育カウンセラーの指導助言により、障害のある子どもの理解と的確な支援を学び、互いに育ちあう集団作りに努めました。	幼稚園教諭や保育士が障害に関する講習会の受講や保育カウンセラーの指導助言により、障害のある子どもの理解と的確な支援を学び、互いに育ちあう集団作りに努めます。	子ども課	45	
	7	障害児を持つ家庭への支援	関係制度の普及・定着に努めるとともに、緊急時や保護者の休養等のための一時預かりを行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	・障害福祉サービスとして、短期間施設へ入所できる事業を実施しました。短期入所 46人 ・地域生活支援事業として、日中における活動の場を提供する事業を実施しました。日中一時支援事業 42人 ・夏休み等の長期休暇において、一時的に受け入れをする事業を実施しました。レスパイト事業 25人	障害福祉サービスとしての短期入所や地域生活支援事業としての日中一時支援事業及びレスパイト事業を行うことにより、障害のある子どもを預かるとともに、保護者に介護休暇を提供します。	福祉総務課	45	
	8	児童発達支援の充実	障害のある子どもを対象に基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援の充実を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	児童発達支援センターしげはら園において児童発達支援を実施しました。 延べ利用者数:1,143人	児童発達支援事業を実施します。	子育て支援課	45	
	9	保育所等訪問支援の実施	保育園等を利用している障害のある子どもに対し、障害児施設等で指導経験のある児童指導員、保育士による訪問指導を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	延べ利用者数:171人(民間事業所分含む)	保育所等訪問支援を実施します。	子育て支援課	45	
	10	放課後等デイサービスの充実	小中学生及び高校生等の障害のある子どもに対して、放課後や夏休み等の長期休暇中の居場所づくりや訓練の場を提供する放課後等デイサービスの充実を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	利用者数:30,558人	放課後等デイサービスを実施します。	福祉総務課	45	
4-2 児童虐待 防止対策 の充実	1	要保護者対策地域協議会の充実	要保護児童、要支援児童、特定妊婦の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関・団体で組織する要保護者対策地域協議会を開催します。	ケース検討会議開催回数(回)	20	12	9	11	24	実務者会議:12回	要保護者対策地域協議会、実務者会議、ケース検討会議等を開催し、関係機関の連携を図るとともに、要保護児童等に対する適切な支援を行います。	子育て推進課	45

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁	
	2	児童虐待防止の啓発	児童虐待の現状、虐待のサイン、通告義務、相談体制、防止施策等の知識の普及を図るため、講演会・研修会の開催や市民だよりによる啓発に取り組みます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	【子育て推進課】 要保護者対策地域協議会による研修会を2回開催しました。また、市民だより等で児童虐待防止についての啓発を行いました。 【子ども課】 虐待の現状、虐待のサイン、通告義務、相談体制、防止施策等の知識の普及を図るため、講演会・研修会への参加や児童虐待防止啓発のポスター掲示などに取り組みました。また支援の必要な家庭に寄り添い、関係機関と連携して情報共有して虐待防止に努めました。 【学校教育課】 虐待の疑いのある児童生徒を確認した場合は速やかに報告するよう共通理解を図り、新規で16件認知しました。	【子育て推進課】 要保護者対策地域協議会による研修会の開催や、広報等で啓発します。 【子ども課】 虐待の現状、虐待のサイン、通告義務、相談体制、防止施策等の知識の普及を図るため、講演会・研修会への参加や児童虐待防止啓発のポスター掲示などに取り組みました。また支援の必要な家庭に寄り添い、関係機関と連携して情報共有して虐待防止に努めます。 【学校教育課】 虐待の疑いのある児童生徒を確認した場合は速やかに報告するよう共通理解を図ります。	子育て推進課、子ども課、学校教育課	45	
	3	家庭児童相談室の充実	児童の福祉に関する相談等、子どもに関するあらゆる問題に対応した相談体制の充実を図ります。また民生委員・児童委員、主任児童委員と連携し、子育てに関する悩みの相談、関係機関への紹介、家庭への訪問等を行うなど、児童虐待の早期発見や適切な保護を図ります。	相談件数(件)	143	157	182	191	180	主任児童委員・家庭児童相談員連絡協議会を5回開催しました。	小中学校をはじめ、各関係機関と連携し、児童虐待や相談に適切に対応します。 家庭児童相談員連絡協議会や研修に参加し、専門知識を習得します。	子育て推進課	45
	4	虐待ホットラインの充実	児童虐待の防止と早期発見を目的に、家庭児童相談員、保健師等が直通電話で通告・相談を受ける「こども虐待ホットライン」の充実を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	相談件数:2件	「こども虐待ホットライン」への適切な対応と周知に努めます。	子育て推進課	45
4-3 ひとり親 家庭への 支援	1	相談体制の充実	母子等自立支援員を配置し、自立に向けた相談や情報提供等を行い、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	相談件数:633件 相談者に対し、自立に向けた適切な支援を実施しました。	引き続き、相談者に対し、自立に向けた適切な支援を実施します。	子育て推進課	46
	2	自立支援教育訓練給付金の支給	就職に必要な技能や資格を取得するために指定の教育訓練講座を受講した母子家庭の母及び父子家庭の父に、受講料の一部を支給します。	受給者数(人)	0	0	1	0	3	受給者数:0人	就職に必要な資格を得られるよう教育訓練給付金を周知します。	子育て推進課	46



基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁	
	3	高等職業訓練促進給付金の支給	母子家庭の母及び父子家庭の父が、経済的な自立に効果の高い看護師等の資格を取得するため、2年以上の修学をする際に、就業と修学が困難な場合、生活費の負担軽減のために給付金を支給します。 (法改正により、平成28年4月1日から1年以上の修学に変更)	受給者数(人)	3	1	0	2	6	受給者数:2件	引き続き、資格取得を求める母子家庭の母等が積極的に制度を利用できるよう周知します。	子育て推進課	46
	4	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の経済的自立援助のための資金、児童の就学に必要な資金を貸し付けます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	利用実績:0件	引き続き、相談者が経済的に自立援助できるよう貸付内容について周知します。	子育て推進課	46
	5	児童扶養手当・遺児手当の支給、医療費の助成	児童扶養手当・遺児手当の支給、医療費の一部助成など国、県、市の制度に基づき、経済的な支援を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	【国保年金課】 母子家庭等に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成しました。 平均受給者数1,742人 年間支給総額64,139,785円 【子育て推進課】 児童扶養手当受給者数:651人、刈谷市遺児手当受給者数:1,277人	【国保年金課】 母子家庭等に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成します。 【子育て推進課】 児童扶養手当、遺児手当、医療費助成対象者に対し、適切に制度を説明し経済的に支援します。	国保年金課、子育て推進課	46
	6	家庭生活支援員の派遣	生活環境の変化により、一時的に日常生活に支障を生じている母子・父子・寡婦家庭に、自立促進のため家庭生活支援員を派遣し、日常生活を支援します。	家庭生活支援員派遣家庭件数(件)	1	3	3	3	4	家庭生活支援員派遣家庭件数:3件	引き続き、母子家庭等の世帯が日常生活支援をより利用しやすくなるよう、サービスを周知します。	子育て推進課	46
	7	市営住宅の家賃の減免、幼稚園・保育園の保育料の減免、就学援助	一定の基準を満たすひとり親世帯に対し、市営住宅の家賃の減免、公立幼稚園・認可保育園の保育料の減免を実施します。また、公立小中学校へ就学するための学用品費や学校給食費等を援助します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	【子ども課】 公立幼稚園保育料について、市民税所得割額77,101円未満の世帯に対し、保育料減免を実施しました。 保育園保育料について、市民税所得割額77,101円未満の世帯に対し、保育料減免を実施しました。 【建築課】 ひとり親世帯に対する減免件数:40件 【学校教育課】 生活保護受給者の要保護の児童生徒に対しては修学旅行費、生活保護に準ずる水準にある準要保護の児童生徒に対しては、学用品費、学校給食費、修学旅行費等の援助を行いました。 要保護・準要保護児童生徒数(平成30年5月1日現在) 要保護児童:17人、要保護生徒:15人 準要保護児童:397人、準要保護生徒:287人	【子ども課】 公立幼稚園保育料について、市民税所得割額77,101円未満の世帯に対し、保育料減免を実施します。 保育園保育料について、市民税所得割額77,101円未満の世帯に対し、保育料減免を実施します。 なお、令和元年10月からはく布制度に基づき、3歳～5歳児及び市民税非課税世帯の0～2歳児に対して、保育料の無償化を実施します。 【建築課】 一定の基準を満たすひとり親世帯に対し、市営住宅の家賃の減免を行います。 【学校教育課】 生活保護受給者の要保護の児童生徒に対しては修学旅行費、生活保護に準ずる水準にある準要保護の児童生徒に対しては、学用品費、学校給食費、修学旅行費等の援助を行います。	子ども課、建築課、学校教育課	46

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁	
	8	家具転倒防止金具の取付	中学生以下の子どもと母親から構成される世帯向けに、家具転倒防止金具の取付を行います。	実施件数(件)	0	0	0	0	2	実施件数:0件	継続して事業を実施します。	子育て推進課	46
4-4 経済的負担の軽減	1	児童手当の支給	子育ての経済的負担を軽減し、安心して子どもを生み育てることができる社会の実現をめざし、国の制度に基づき手当を支給します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	児童手当受給者数(6月期払い) 12,637人	引き続き児童手当・特例給付を支給します。	子育て推進課	47
	2	多子世帯の保育料の軽減及び第3子以降の保育料の無料化	公立幼稚園・認可保育園の保育料を、18歳未満の児童で数えて第3子以降である場合に無料とします。また、対象となる第2子に対して保育料の軽減をします。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	公立幼稚園・認可保育園の保育料を、18歳未満の児童で数えて第3子以降である場合に無料としました。また、対象となる第2子に対して保育料の軽減をしました。	公立幼稚園・認可保育園の保育料を、18歳未満の児童で数えて第3子以降である場合に無料とします。また、対象となる第2子に対して保育料の軽減をします。	子ども課	47
	3	私立幼稚園の利用者への費用助成	新制度に移行していない私立幼稚園を利用している保護者に対し、就園奨励費の支給、もしくは保育料の補助を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	私立幼稚園に通う園児を持つ世帯の課税状況や兄弟姉妹に応じ、就園奨励費補助または保育料補助を実施し、保護者の経済的負担軽減を図りました。	私立幼稚園に通う園児を持つ世帯の課税状況や兄弟姉妹に応じ、就園奨励費補助または保育料補助を実施し、保護者の経済的負担軽減を図ります。	子ども課	47
	4	認可外保育施設利用者の負担の軽減	認可保育園の入園基準を満たす0～2歳児で、認可保育を希望しながら認可外保育所を利用している場合、所得に応じて保育料を補助します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	保育園入所基準を満たす0～2歳児で、認可保育所を希望しながら認可外保育所を利用し、対象児童が18歳未満の児童で数えて3番目以降である場合には、最大36,000円を補助しました。またその他に、世帯の所得や対象園児の兄弟、姉妹の年齢等に応じて補助しました。	保育園入所基準を満たす0～2歳児で、認可保育所を希望しながら認可外保育所を利用し、対象児童が18歳未満の児童で数えて3番目以降である場合には、最大36,000円を補助します。またその他に、世帯の所得や対象園児の兄弟、姉妹の年齢等に応じて補助します。	子ども課	47
	5	子ども医療費の助成	子どもが早期に十分な治療を受けられるよう、入院及び通院にかかる医療費の助成を行い、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	中学校卒業までの子どもに係る保険診療の自己負担分の医療費を助成しました。 平均受給者数21,968人 年間支給総額758,172,061円	中学校卒業までの子どもに係る保険診療の自己負担分の医療費を助成します。	国保年金課	47
	6	妊産婦・乳児健康診査及び妊産婦歯科健康診査費用の助成	妊娠から出産までに係る費用の負担軽減を図り、安心して子どもを出産し育てることができる環境を整備します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	妊婦健康診査総受診者:20,569人 妊婦健康診査初回受診者:1,602人 産婦健康診査受診者:1,334人 妊婦歯科健康診査受診者:768人 産婦歯科健康診査受診者:696人	妊産婦健康診査については、妊娠中に子宮頸がん検診1回と妊婦健康診査を14回、及び今年度より産婦健康診査を2回に増やし、歯科健康診査については、妊娠中に1回、産後に1回分の受診券を配付し、費用助成を行います。	子育て支援課	47
	7	ファミリー・サポート・センター利用者への補助	児童扶養手当受給世帯等が受ける援助活動に対し、利用料の一部を補助し、経済的な負担の軽減を図ります。	利用者数(人)	12	8	12	11	25	低所得世帯、ひとり親家庭の利用料を一部助成し経済的負担を軽減することで、ファミリーサポートセンター援助活動の利用促進に結びつけることができた。	引き続き、病児の預かりや低所得者の援助活動利用に対する補助金を交付し、より利用しやすい体制を整備します。	子育て支援課	47

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁
	8	不妊治療費の助成	不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	申請件数:303件	不妊検査、一般不妊治療、人工授精等に係る費用の助成を行います。助成額:自己負担額合計の2分の1(上限10万円、1,000円未満の端数は切捨て) 対象期間:平成31年3月1日から令和2年2月29日 ※助成は1年度につき、同一夫婦で1回限りです。 ※2年以上の治療や第2子以降の治療の場合も助成します。	子育て支援課	47
	9	私立高等学校等授業料の補助	私立高等学校等に通う生徒の保護者に対して、授業料の補助を行い、公・私立間における保護者の経済的負担の格差是正を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	対象者1人につき年額18,000円以内の補助を行いました。支給実績人数:917人	対象者1人につき年額18,000円以内の補助を行います。	学校教育課	47

## 基本目標5 子どもがのびのびと育つ教育環境づくり

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁	
5-1 生きる力を育てる学校教育の推進	1	体験活動等の推進	豊かな人間性を育むため、ボランティア活動、自然体験、福祉体験等の様々な体験活動の充実に取り組みます。	実施校(校)	21	21	21	21	21	ボランティア活動、福祉体験活動等を全小中学校で実施しました。	ボランティア活動、福祉体験活動等を全小中学校で実施します。	学校教育課	49
	2	職場体験学習の実施	中学生を対象に、生徒の希望に沿って職場体験学習を行います。	実施校(校)	6	6	6	6	6	全中学校において幅広い職業選択ができるよう職場体験学習を計画し、3日間の体験期間を設けて実施しました。	全中学校において幅広い職業選択ができるよう職場体験学習を計画し、3日間の体験期間を設けて実施します。	学校教育課	49
	3	心の教育の充実	読書活動、人権教育、動植物の飼育・栽培等を通して、心の教育の充実を図ります。	読書週間の設定校(校)	21	21	21	21	21	心の教育推進活動月間を年間2回設定し、地域ぐるみの教育活動の推進を図りました。各小中学校で豊かな体験や家庭・地域との連携に基づく活動を創造し、展開していきました。	心の教育推進活動月間を年間2回設定し、地域ぐるみの教育活動の推進を図る。各小中学校で豊かな体験や家庭・地域との連携に基づく活動を創造し、展開していきます。	学校教育課	49
	4	異年齢児との交流機会の充実	授業、行事、体験活動等の中で、児童・生徒と園児との交流機会の充実を図ります。	幼稚園との交流校(校)	21	21	21	21	21	小学校では、生活科や総合的な学習の時間の授業として幼稚園児を学校に招いて交流しました。中学校では、家庭科の授業として幼稚園を訪問し、交流しました。	小学校では、生活科や総合的な学習の時間の授業として幼稚園児を学校に招いて交流する。中学校では、家庭科の授業として幼稚園を訪問し、交流します。	学校教育課	49

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁	
	5	思春期保健対策の充実	保健の授業等を通して、体のしくみや性感染症の理解を深めます。自分の身体を大切にすること、異性を尊重すること、喫煙や薬物等の心身への悪影響等について学ぶ機会を設けます。	実施校(校)	21	21	21	21	21	保健の学習では、小学校4年生「育ちゆく体とわたし」、中学1年生で「心身の機能の発達と心の健康」において、思春期における心身面の変化や正しい理解、適切な行動の仕方について学習しました。また、学校行事の事前指導等においても、適切に思春期における保健指導を随時取り扱いました。	保健の学習では、小学校4年生「育ちゆく体とわたし」、中学1年生で「心身の機能の発達と心の健康」において、思春期における心身面の変化や正しい理解、適切な行動の仕方について学習します。また、学校行事の事前指導等においても、適切に思春期における保健指導を随時取り扱います。	学校教育課	49
	6	保育実習の実施	中学校3年生全生徒を対象に、子育ての意義や家庭を持つことの重要性を学ぶ保育実習を実施します。	実施校(校)	6	6	6	6	6	中学校3年生が幼稚園・保育園で保育実習を行い、育児体験を行いました。	中学校3年生が幼稚園・保育園で保育実習を行い、育児体験を行います。	学校教育課	49
5-2 子どもに寄り添った支援の充実	1	スクールカウンセラー等相談体制の充実	スクールカウンセラー、心の教室相談員、心の居場所づくりアドバイザーを小中学校に配置し、児童・生徒からの相談のほか、保護者や教職員の相談に応じます。	相談件数(件)	5,060	4,719	4,760	4,760	3,600	・スクールカウンセラーを中学校は各校に配置し、小学校は市内小学校を4つのグループに分けて巡回方式で配置しました。(県事業) ・雁が音中学校に心の居場所づくりアドバイザーを年間336時間分配置しました。 ・中学校6校にそれぞれ年間680時間ずつ心の教室相談員を配置しました。(雁が音中学校のみ年間400時間)	・スクールカウンセラーを中学校は各校に配置し、小学校は市内小学校を4つのグループに分けて巡回方式で配置します。(県事業) ・雁が音中学校に心の居場所づくりアドバイザーを年間336時間分配置します。 ・中学校6校にそれぞれ年間680時間ずつ心の教室相談員を配置します。(雁が音中学校のみ年間400時間)	学校教育課	49
	2	いじめ対策の推進	各学校における特別支援教育、いじめ・不登校対策委員会の開催や、児童・生徒に対するアンケート調査の実施により、学校全体でいじめ対策に取り組み、いじめの早期発見・解決につなげます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	・各学校で毎月全校での「特別支援教育、いじめ・不登校対策委員会」を実施しました。 ・各校で「いじめ対策カウンセリング研修会」を実施しました。 ・いじめを含む学校生活に関するアンケートを年間3回以上実施しました。	・各学校で毎月全校での「特別支援教育、いじめ・不登校対策委員会」を実施します。 ・各校で「いじめ対策カウンセリング研修会」を実施します。 ・いじめを含む学校生活に関するアンケートを年間3回以上実施します。 ・「刈谷市いじめ問題対策連絡協議会」「刈谷市いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処に関係する機関及び団体の連携を図ります。	学校教育課	49
	3	不登校児童・生徒への対応	「刈谷市いじめ・不登校児童生徒適応指導調査協力者会議」による情報交換や、各学校における特別支援教育、いじめ・不登校対策委員会の開催、北・中・南部すこやか教室における相談、家庭訪問等により、不登校児童・生徒の学校復帰を支援します。	研修会実施校(校)	21	21	21	21	21	・各校で「いじめ対策カウンセリング研修会」を実施しました。 ・いじめ不登校適応指導調査協力者会議主催の教育講演会を実施しました。 ・すこやか教室や子ども相談センターを紹介するリーフレットを作成しました。 ・すこやか教室指導員による各学校への学校訪問を月1回程度実施しました。	・各校で「いじめ対策カウンセリング研修会」を実施します。 ・いじめ不登校適応指導調査協力者会議主催の教育講演会を実施します。 ・すこやか教室や子ども相談センターを紹介するリーフレットを作成します。 ・すこやか教室指導員による各学校への学校訪問を月1回程度実施します。	学校教育課	50

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁	
5-3 開かれた 学校づくりの 推進	1	学校評議員制度の運営支援	学校評議員制度の運営を行い、保護者や地域住民等の意向を把握し、開かれた学校運営を推進します。	学校評議員設置校(校)	21	21	21	21	21	全小中学校で、学校評議員会を開催し、学校運営について意見を伺いました。	全小中学校で、学校評議員会を開催し、学校運営について意見を伺います。	学校教育課	50
	2	地域住民による教科指導の支援	小学校において、ボランティアが家庭科のミシンの使い方を指導したり、生活科の学区探検で安全を見守ったりするなど、教科指導の支援を行います。	ボランティア参加校(校)	15	15	15	15	15	全小学校でボランティアとして、読み聞かせに参加していただきました。	全小学校でボランティアとして、読み聞かせに参加していただきます。	学校教育課	50
	3	地域講師の活用	小中学校の総合的な学習の時間等に、地域住民を講師に招き、特徴のある授業を行います。	地域講師活用校(校)	21	21	21	21	21	総合的な学習の時間に一芸に秀でた地域の方を講師に招き授業の支援をしていただきました。	総合的な学習の時間に一芸に秀でた地域の方を講師に招き授業の支援をしていただきます。	学校教育課	50
	4	学校のホームページの運営	各学校のホームページを適宜更新し、学校から地域に向けて、情報を発信します。	ホームページ開設校(校)	21	21	21	21	21	各学校の児童生徒の活躍を記事にしたり、学校の行事予定を掲載したりするなど、ホームページ担当者を中心に積極的な更新に取り組みました。	各学校の児童生徒の活躍を記事にしたり、学校の行事予定を掲載したりするなど、ホームページ担当者を中心に積極的な更新に取り組みます。	学校教育課	50
	5	生活指導懇談会の開催	北部・中部・南部の3か所で、生活指導懇談会を開催し、児童・生徒の見守り等について意見交換を行うことにより、地域の見守り活動の促進につなげます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	北部・中部・南部の3か所で生活指導懇談会を開催し、青少年対策関係者により学区内の園児・児童生徒の状況や地域の課題等について情報共有を図り、協議を行いました。 富士松・雁が音中学校区 7月3日 135人参加 刈谷南・刈谷東中学校区 7月10日 143人参加 依佐美・朝日中学校区 7月4日 147人参加 計425人参加	地域全体で子どもを見守っていくことを促進するために、北部・中部・南部の3か所で生活指導懇談会を開催します。	生涯学習課	50
	6	家庭教育地域推進事業の充実	学校、家庭、地域が連携して、子どもを生み育てる社会環境づくりを推進するため、家庭教育地域推進事業を実施します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	PTAによる親子のふれあい活動、親子講演会など家庭教育地域推進事業を実施しました。	PTAによる親子のふれあい活動、親子講演会など家庭教育地域推進事業を実施します。	生涯学習課	50
5-4 地域で多様な経験や価値観を学ぶ場づくり	1	科学体験による学びの場の提供	「夢と学びの科学体験館」において、科学遊びや科学体験を楽しんだり、刈谷のものづくりについて学んだりすることにより、未来を担う子どもたちの夢と学びの心を育みます。	入館者数(人)	164,724	191,908	215,172	227,504	210,000	子どもに科学の楽しさを体験してもらうため、普段学校ではできないような科学実験やサイエンスショーを開催しました。 また、外部団体との連携を図り、魅力ある講演会や講座などを開催しました。 【ラボ実験講座】土・日・祝・学校等の長期休み期間 1日4～8講座程度、【サイエンスショー】土・日・祝・学校等の長期休み期間 1日3回、【簡単工作】毎日3～4種類、【外部団体連携講座】4講座	子ども達へ科学の楽しさを体験してもらうため、普段学校ではできないような科学実験やサイエンスショーを開催します。 また、大学等の外部団体との連携を図り、魅力ある講演会や講座などを開催します。	子育て推進課	51

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁	
	2	子ども向けの体験の推進	市民センター、生涯学習センター、美術館等の公共施設において、子どもたちが自然や文化、芸術等を体験できる様々な機会を提供します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	<p>【文化観光課】 美術館 展覧会および夏・年度末にワークショッププログラムの開催 13回 歴史博物館 展覧会および簡単工作体験の開催、常設体験コーナー(パズルや試着体験など)の設置、映像の上映 郷土資料館 土日祝日に工作体験イベントの開催</p> <p>【生涯学習課】 生涯学習センターにおいて、子どもたちが自然や文化、芸術等を体験できる様々な機会を提供しました。 総合文化センター ホール事業関連ワークショップ 5回 中央図書館 小学生から一般を対象とした一日司書体験の開催 1回、ぬいぐるみ図書館おとまり会 1回</p>	<p>【文化観光課】 美術館 展覧会および夏・年度末にワークショッププログラムの開催 10回 歴史博物館 展覧会および簡単工作体験、歴史体験講座など、歴史文化を体験できる様々な機会を提供します。 郷土資料館 土日祝日に工作体験イベントを開催します。</p> <p>【生涯学習課】 生涯学習センターにおいて、子どもたちが自然や文化、芸術等を体験できる様々な機会を提供します。 総合文化センターにおいて、ホール事業関連のワークショップを開催します。 中央図書館において、絵本を年齢・ジャンル・季節別、おすすめ本をコーナーにまとめて並べるなど年齢に合わせて子ども自身が自ら選べる本棚を作ります。また、小学生から一般を対象とした一日司書体験を開催し、図書館の仕事と仕組みを学び、より良い読書活動の推進を図ります。市内幼稚園・小学生の館内見学、中学生の職場体験を積極的に受け入れ、図書館の施設と仕事を学ぶ機会を作ります。</p>	文化観光課、生涯学習課	51	
	3	親子向けの学習・体験の推進	親子向けの工作教室、料理教室、環境講座等、親子で参加できる様々な学習や体験の場を提供します。	参加者数(人)	117	99	65	77	150	<p>「親子で作ろう！エコクッキング講座」6月30日(土)実施 参加人数:25人(10家族) 「親子で川の生きもの調査～逢妻川を調べよう」7月21日(土)実施 参加者数:34人(13家族) 「親子で作ろう！エコバスケットづくり講座」8月8日(水)実施 参加人数:18人(7家族)</p>	<p>「親子で作ろう！エコクッキング講座」7月27日(土)実施 参加人数:30人程度 「クリーンセンター施設見学会」7月30日(火)実施 参加人数:30人程度 「くるくる棒を使ったペン立てづくり講座」8月21日(水)実施 参加人数:30人程度 「親子で川の生きもの調査～逢妻川を調べよう」7月下旬実施 参加者数:50人程度</p>	環境推進課	51
	4	子ども会活動の支援	活動の場の提供、活動の参考となる情報提供等を通じ、子ども会の活動を支援します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	<p>刈谷市子ども会育成連絡協議会の下で活動している78の単位子ども会に補助金の交付を行いました。また、刈谷市子ども会育成連絡協議会の事務局として活動の補助を行い、子ども会活動の支援をしました。</p>	<p>引き続き、刈谷市子ども会育成連絡協議会の下で活動している単位子ども会に補助金の交付を行います。また、刈谷市子ども会育成連絡協議会の事務局を担当し、活動の補助を行ったり、関係機関との調整・連携を図り、子ども会活動の支援を行います。</p>	子育て推進課	51	

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁	
	5	ジュニアリーダーの育成支援	中学生・高校生のジュニアリーダーの育成を支援し、子ども会等地域の活動に派遣します。	派遣件数(件)	18	10	14	14	17	ジュニアリーダーの派遣を行い、各地域でのボランティア活動をサポートしました。また、5月に春合宿、7月に年少リーダー講習会と研修活動を重ね(9月の他市交流会は台風により中止)、新たな知識の習得やスキルアップにつなげました。	刈谷市ジュニアリーダーの事務局を担当し、ジュニアリーダーの募集や派遣活動のサポートを行い、地域ボランティア活動を支援します。また、春合宿等の各種研修活動のサポートを行うことで、ジュニアリーダーの育成を支援します。	子育て推進課	51
	6	世代間のふれあいの場の提供	交通児童遊園において、大人から子どもまで楽しめる大型遊具等の設備の充実を図ることにより、世代間のふれあいの場を提供します。	来園者数(人)	1,449,297	1,378,308	1,350,855	1,266,910	1,450,000	来園者の安全対策のため大型遊具等の整備点検等を適切に行うとともに、安全性向上のための設備改修工事を行いました。	来園者の安全対策のため大型遊具等の整備点検等を適切に行うとともに、安全性向上のための設備改修工事を行います。	子育て推進課	51

## 基本目標6 子どもにやさしいまちづくり

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁	
6-1 子育てを支援する都市環境の整備	1	公共空間・設備におけるユニバーサルデザインの導入	公共空間や設備において、ユニバーサルデザインの導入を図ります。特に、公共施設には、授乳スペース、おむつ交換スペース、多機能トイレ、託児ルーム等の整備を図ります。	継続実施	継続	実施	実施	実施	継続	【文化観光課】 美術館 有料企画展開催時における授乳スペースの設置 2回(怪談えほん展+タラブックス展、深堀隆介展) 歴史博物館 歴史博物館建設工事において、授乳室および多機能トイレ(おむつ交換スペース)を設置しました。 【子ども課】 慈友保育園大規模改造工事実施設計委託において、ユニバーサルデザインに基づいた設計を行いました。 【生涯学習課】 総合文化センター ホール事業開催時における託児サービスの実施 14回 各施設において、多機能トイレ(おむつ交換スペース)、授乳スペース(各施設によって要相談)等の維持管理を行うとともに、周知や館内掲示、ホームページでのお知らせなど、利用者にとって使いやすい環境作りを行いました。	【文化観光課】 美術館 有料企画展開催時における授乳スペースの設置 3回(土方重巳の世界展、久野真展、せなけいこ展) また、多機能トイレ(おむつ交換スペース)等の維持管理を行います。 歴史博物館 授乳室、多機能トイレ(おむつ交換スペース)の維持管理を行います。 【子ども課】 双葉保育園大規模改造工事実施設計委託において、ユニバーサルデザインに基づいた設計を行います。また、井ヶ谷幼稚園大規模改造工事において、ユニバーサルデザインに基づいた工事を行います。 【生涯学習課】 総合文化センターにおいて、ホール事業開催時における託児サービスを実施します。 各施設において、多機能トイレ(おむつ交換スペース)、授乳スペース(各施設によって要相談)の維持管理を行うとともに、周知や館内掲示、ホームページでのお知らせなど、利用者にとって使いやすい環境作りを行います。	文化観光課、子ども課、生涯学習課	52

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁	
	2	刈谷市交通バリアフリー基本構想の推進	刈谷市交通バリアフリー基本構想に基づき、刈谷駅周辺の重点整備地区における特定道路、特定経路の整備を進めます。	整備率(%) (=整備延長(m)÷計画延長(m))	81.0 81.7	81	81	79	85	刈谷駅周辺の重点整備地区における特定道路のうち、(都)刈谷環状線北側歩道(163m)の整備を行いました。	刈谷駅周辺の重点整備地区における特定道路のうち(都)刈谷環状線北側歩道(211m)、市道01-25号線東側歩道(43m)及び(都)刈谷駅前線両側歩道(240m)の整備を行います。	道路建設課、都市交通課	52
	3	人にやさしい街づくりの推進	愛知県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づき、子どもと子育て家庭にも配慮した都市環境の整備を進めます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	特定施設整備計画届出書受付件数:33件 適合証交付請求に対する副申件数:0件	県が主体となって実施している、愛知県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」の届出書受付、適合証交付請求業務を行います。	建築課	52
6-2 安全・安心なまちづくり	1	安全教育の充実	警察、学校、幼稚園、保育園等と連絡を密にし、非行や犯罪、交通事故を防止する教育及び啓発を行います。	人口1,000人当たりの子どもの死傷者数(人)	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	市内全幼稚園・保育園児を対象に交通安全教室を、市内全小学校4年生を対象に自転車の安全な乗り方教室、小学校1年生を対象とした歩行訓練を行い、繰り返し交通安全教室を開催しました。 また、年4回ある交通安全運動期間や安全なまちづくり運動期間中には、警察や関係団体と協力して交通安全及び防犯に関する啓発活動を行いました。	市内全幼稚園・保育園児を対象に交通安全教室を、市内全小学校4年生を対象に自転車の安全な乗り方教室、また1年生を対象に歩行教室を開催し、子どもたちの交通安全教育を行います。 また、交通安全運動期間や安全なまちづくり運動期間中は、警察や関係団体と協力して交通安全及び防犯に関する啓発活動を行います。	くらし安心課	53
	2	通学路の安全点検	通学路の安全点検を実施し、歩道の整備、カラー舗装、地下道への非常用警報機の設置など危険か所の改善を行います。	安全点検件数(件)	120	97	85	97	81	小中学校等から要望のあった危険箇所97箇所を点検し、対策の必要性が高い43箇所を対応(予定を含む)しました。 危険箇所については、小中学校、刈谷警察署及び愛知県等の関係機関の代表者を委員とする「刈谷市通学路交通安全対策連絡協議会」を年2回開催し、対策の必要性を協議し、また、過去2年間に対策を講じた箇所の効果を検証しました。	通学路の危険箇所に対して、学校の要望に即した形で改善を行います。 過去2年間に対策を講じた箇所について、その効果を検証していきます。	教育総務課	53
	3	防犯灯・道路安全灯の整備	夜間の防犯や交通安全を確保するため、防犯灯・道路安全灯を設置します。	犯罪や事故への不安がなく安心して外出できると思う市民の割合(%)	継続	63	継続	62	65	地区からの要望に基づき、夜間の防犯や交差点等における交通安全のため防犯灯及び道路安全灯を設置しました。	夜間の防犯や交差点等における交通安全のため、地区からの要望に基づき防犯灯及び道路安全灯を設置します。	くらし安心課	53



基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁	
	4	子ども110番の家との連携	警察と連携し、登下校時等に子どもが不審者に遭った時に駆け込むことができる「子ども110番の家」について周知を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	警察と連携し、登下校時などに子どもが不審者にあつた時に駆け込むことができる家について、子どもたちに周知しました。また、小中学校ごとに安全マップの作成に取り組みました。	警察と連携し、登下校時などに子どもが不審者にあつた時に駆け込むことができる家について、子どもたちに周知します。また、小中学校ごとに安全マップの作成に取り組みます。	学校教育課	53	
	5	防犯訓練等の実施	小中学校・幼稚園・保育園において、不審者侵入時の対応等について防犯訓練を実施します。また、小中学校の全児童・生徒に防犯ブザーを配布します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	【子ども課】 各幼稚園・保育園において、いろいろな場面を想定して、年に2回以上不審者侵入時の対応等について防犯訓練を実施しました。 【学校教育課】 ・小学校1年生全員に防犯ブザーを配付しました。 ・各学校で年1回以上、不審者対応の防犯訓練を実施しました。	【子ども課】 各幼稚園・保育園において、年に2回以上不審者侵入時の対応等について防犯訓練を実施し、非常時に適切な対応ができるようにします。 【学校教育課】 ・小学校1年生全員に防犯ブザーを配付します。 ・各学校で年1回以上、不審者対応の防犯訓練を実施します。	子ども課、学校教育課	53	
	6	地域の防犯情報の共有	小中学校・幼稚園・保育園の情報交換を密にするとともに、地域安全パトロール隊との連携を図ります。また、学校安全緊急情報共有化広域ネットワークを活用し、不審者等の情報を共有し、防犯に努めるとともに、刈谷市防犯メールにより、保護者等への情報提供を実施します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	【子ども課】 小中学校・幼稚園・保育園・地域安全パトロール隊等と情報共有し、園内で子どもたちの安全確保に努めた。また、保護者にも情報提供をし、登降園時や家庭でも安全確保に努めてもらうように啓発しました。 【学校教育課】 ・各学校でスクールガードを組織し、市内で3名のスクールガードリーダーがその指導にあたりました。 ・不審者に関する情報を学校安全緊急情報共有化広域ネットワークを活用して共有しました。 ・不審者情報等、必要に応じて「刈谷市メール配信サービス」を利用して情報提供しました。	【子ども課】 小中学校・幼稚園・保育園・地域安全パトロール隊等と情報共有し、防犯に努めるとともに保護者等への情報提供を実施し、子どもたちの安全確保に努めます。 【学校教育課】 ・各学校でスクールガードを組織し、市内で3名のスクールガードリーダーがその指導にあたります。 ・不審者に関する情報を学校安全緊急情報共有化広域ネットワークを活用して共有します。 ・不審者情報等、必要に応じて「刈谷市メール配信サービス」を利用して情報提供します。	子ども課、学校教育課	53	
	7	健やかに育む環境づくりの推進	愛知県青少年保護育成条例に基づき、有害環境から青少年を保護するとともに、街頭補導により、青少年の非行防止に努めます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	街頭補導を行い、声かけ指導や有害環境等の発見に努めました。補導実施延日数374日、補導従事者延人数1067人、声かけ指導件数83件、有害環境発見件数0件。	年間を通して、街頭補導を実施し、有害環境の浄化に努めます。	生涯学習課	53	
	8	チャイルドシートの貸出	緊急かつ一時的に自分の家庭外の乳幼児を乗せるため、チャイルドシートの貸し出しを行います。	チャイルドシート貸出回数(回)	191	201	188	288	250	お孫さんの一時帰省による緊急時の貸出など、子どもの安全のためチャイルドシートやベビーシート、ジュニアシートの貸出を行いました。	お孫さんの一時帰省など緊急かつ一時的にチャイルドシートやベビーシート、ジュニアシートが必要な方に、市役所及び市民センターにおいて貸し出しを行います。	くらし安心課	53

基本施策	施策	内容	指標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標	実績詳細(平成30年度)	計画(平成31年度)	担当課	頁	
6-3 遊び場の 確保	1	幼稚園の園庭開放	園児の降園後、幼稚園の園庭を開放し、親子の遊び場を提供します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	公立幼稚園16園で園児の降園後に園庭開放し、親子の遊び場の提供をしたことで、子どもたちは慣れた場所で安心して遊ぶことができた。保護者も子どもの様子を見守りながら、親同士の交流をもつことができました。	公立幼稚園16園で園児の降園後に園庭開放し、親子の遊び場の提供をします。	子ども課	54	
	2	公園等の整備	快適で魅力あるまちづくりを推進するため、新しい公園の整備や既存公園の再整備を計画的に進めます。	公園や緑地が充実していると思う市民の割合(%)	継続	継続	継続	継続	79	・洲原公園について、遊具広場の再整備を実施。 ・伊勢山公園について、都市計画決定及び都市計画事業認可を実施。 ・茶屋川公園の整備を実施。	・日高公園について、園路と休憩施設等の再整備を実施予定。 ・伊勢山公園の整備を実施予定。 ・岩ヶ池公園について、スマートICの整備に伴う拡張整備に向けて用地買収を予定。	公園緑地課	54
	3	公園等の維持管理	快適な公園環境の維持と、安全・安心の確保のため、遊具の点検、砂場の清掃、樹木管理等を実施します。	公園や緑地が充実していると思う市民の割合(%)	継続	継続	継続	継続	79	公園、児童遊園の巡視点検を2回/月の頻度で実施しました。専門業者による遊具の安全点検を実施しました。砂場の消毒清掃を夏期と冬季に1回ずつ実施し、衛生管理に努めました。高木剪定、低木の刈込みを実施し、園内の見通しを確保しました。	公園・児童遊園について、2回/月の頻度で巡視点検を実施します。遊具については、専門業者による1回/年の安全点検を実施します。砂場の消毒清掃を夏期と冬季に1回ずつ実施します。園内の樹木について、随時剪定を実施します。	公園緑地課	54
	4	住民参加型の公園づくり	誰もが快適に利用できる魅力ある公園を整備するため、地区住民に設計段階から参加を促し、管理運営等に住民の協力を得るなど、住民に愛される公園づくりに取り組みます。	公園や緑地が充実していると思う市民の割合(%)	継続	継続	継続	継続	79	・茶屋川公園の整備を実施。	・日高公園について、園路と休憩施設等の再整備を実施予定。 ・伊勢山公園の整備を実施予定。	公園緑地課	54